

災害時、ペットを守るために…

# ペットのための災害対策

◆ 中央区福祉保健部生活衛生課生活衛生事業係

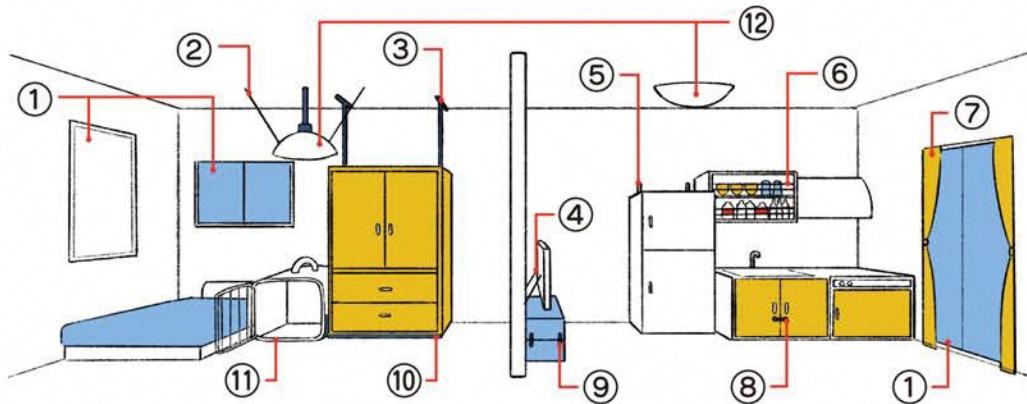
## ！家の中における災害対策

区では、災害時でも自宅が安全な場合には、在宅避難をお願いしています。

ペットにとっても、避難所ではなく自宅で過ごせる方が、負担が少なくなります。

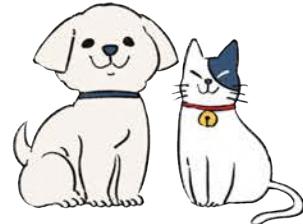
自宅の安全を確保するため、家具が転倒しないように、適切な器具で固定しておきましょう。

- ①ガラス飛散防止フィルム
- ②吊り下げ式照明器具の補強
- ③ポール式器具
- ④テレビ転倒防止具
- ⑤家具転倒防止具
- ⑥ビン類落下防止具
- ⑦防炎カーテン
- ⑧開き扉ストッパー
- ⑨家具連結金具
- ⑩ストッパー式器具
- ⑪ケージ又はキャリーバッグ  
(ケージ等に入ることを嫌がらないようにしつけをしておく)
- ⑫飛散防止蛍光灯



その他に、下記の準備も必要です。

- 防災拠点（避難所）の場所や避難経路の確認  
(損壊の危険などにより自宅に住めなくなった場合に備えて)
- 家族間の連絡方法や集合場所、ペットの対応のしかたの共有



## ！ペット用防災用品の備蓄・準備

災害時にペットに必要な水やフード、ケージなどの防災用品は、飼い主が責任を持って用意しておきましょう。

重要▶ 区ではペットのための備蓄を行っていません。

水及びフード  
※最低5日分、  
できれば7日分。



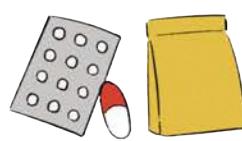
ケージ又は  
キャリーバッグ  
※猫の場合、洗濯ネットで覆うとケージ等に入りやすいです。



トイレ用品  
※トイレシート、猫砂、新聞紙など。



常備薬及び療法食  
※災害時には特に手に入りにくいです。



ペット写真  
※携帯電話にも保存しておきましょう。



食器 首輪 リード(犬) 鑑札・注射済票(犬) マイクロチップの登録証明書 ビニール袋  
健康の記録(ワクチン接種、既往歴などを記録したもの) おもちゃ 目隠し用段ボール 等



# ペットのしつけと管理



## しつけ

災害時の状況に対応するためには、日頃からのしつけが特に重要です。他者に迷惑をかけず、また、ペットがストレスをためないために、生活環境が変わっても飼い主がペットをコントロールできるよう準備しましょう。

### 犬の場合



- 「待て」「伏せ」などの基本的な号令に従う
- ケージ等に嫌がらずに入る
- 決められたトイレで排泄できる
- 無駄吠えをしない
- 他者や他の動物を怖がらない

### 猫の場合



- ケージ等に嫌がらずに入る
- 決められたトイレで排泄できる
- 他者や他の動物を怖がらない

## 健康管理

ペットが体調を崩さないように、日頃からペットの健康管理に気を配りましょう。

- ノミ・ダニ予防を行い体を清潔に保つ
- 狂犬病(犬)やフィラリアなどの予防接種を済ませておく
- 去勢・不妊手術を済ませておく
- 既往歴の確認や常備薬の準備を行い、かかりつけの医師に助言を得ておく

## 身元表示・登録

万一はぐれてしまったときに備え、ペットが飼い主の元に戻れるように準備をしておきましょう。

- 首輪、鑑札・注射済票(犬)、迷子札の装着
- 区への飼養登録(犬)
- マイクロチップの装着及び登録
- ペットと家族と一緒に写った写真の撮影



## その他



- 日頃から、飼い主の仲間作りをしておきましょう。一時預かりの相談など、災害時に助け合える心強い味方となります。
- 災害時は、まずは自分自身の安全を確保しましょう。飼い主が無事であってこそ、ペットを守ることができます。



防災拠点(避難所)で受け入れられる動物は、ケージ等で飼養管理できるペットのみです。  
在宅避難ができない事態に備えて親戚等に預けることも想定しておきましょう。

## ペット同行避難について

同行避難とは、災害時、自宅に住めなくなった飼い主がペットと同行して避難所へ避難することであり、避難所において飼い主とペットが同室で生活することを意味するものではありません。避難所となる防災拠点では、「ペットの保護スペースは人間の居室と分け、ペットをケージ管理する」とことや「清掃・給餌などペットの管理は飼い主が行う」ことなどの基本的なルールのもと、決められたペット保護スペースで同行避難したペットを受け入れます。